

○大場委員 東京の水道は、明治三十一年に近代水道として通水を開始して以来、量の確保から質の向上へと変遷する時代の要請に確実に応えながら、さまざまな課題を克服し、世界一の水道システムをつくり上げてきました。

私は日ごろから、世界に誇れる東京の水道水のすばらしさについて、もっと広く都民の皆さんに知っていただきたい、わかっていただきたいと感じております。本日は、事務事業質疑に当たり、都民の皆さんに東京の水道をより理解してもらうための取り組みについて伺っていききたいと思います。

東京の水道は、四半世紀をかけた高度浄水施設の導入などにより、安全性の確保はもとより、おいしさについても格段に向上しています。しかしながら、水道水の安全性確保のために、いかに水道局が真摯に取り組んでいるのかを、もっともっと正しく都民の皆さんに理解してもらうことが必要だと感じているところでございます。

そこでまず、水道水の安全性確保のため、水質管理にどのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

○青木浄水部長 水道局では、水道法に基づきまして、毎年度、検査の項目と頻度を定めました水質検査計画を策定いたしまして公表してございます。

これに基づき、自動水質計器を設置してございます都内全域にわたる百三十一カ所の蛇口におきまして、国が定めた水道水質基準の五十一項目全てを定期的に検査をいたしまして、安全性を確認してございます。

さらに、この自動水質計器では、国により一日一回の検査を義務づけられております色度、濁度、残留塩素につきまして、二十四時間三百六十五日、常時連続的に監視しているところでございます。

加えまして、国が定めた検査項目も含め、取水地点から上流側で使用されております金属や農薬など、二百以上の物質について定期的に検査を実施しており、安全でおいしい高品質な水道水の供給に万全を期してございます。

○大場委員 水道水の安全性を確保するため、東京都水道局は、法令で義務づけられた検査に加えて、国が定めた頻度や項目よりも高いレベルで水道水の安全を確認していることがわかりました。

次に、こうした水道水の安全性について、都民の皆さんの理解促進をどのように図っているのかをお伺いいたします。

○青木浄水部長 水道水の安全性につきましては、水道水として最も重要で、かつ、お客様

の関心が高い分野でありますことから、水質検査の結果や水質に関するトピックなどを、時期を逸することなく迅速にお知らせすることが肝要だと認識してございます。

このため、ツイッターやホームページなど、即時性の高い媒体を活用しながら、速やかな情報提供に努めております。特に、お客様の関心が高い放射性物質や残留塩素などにつきましては、毎日検査を実施いたしまして、翌開庁日までに検査結果を公表してございます。

また、水質検査計画に基づく全ての検査結果につきましては、水質年報として毎年公表しているところでございます。

さらに、ご家庭の水道水を簡易水質測定キットを使ってセルフチェックすることで、安全性やおいしさをお客様自身に体感していただく水道水質モニターを平成二十五年度から毎年実施してございまして、平成二十八年度までに約四千五百名の方に参加していただいております。

○大場委員 水道水の安全性に関する理解を促進するために、さまざまな手法を活用してPRに努めていることがわかりました。

東京の水道は世界で一番安全だという事実認識が都民の皆様に一層浸透するよう、今後も引き続き積極的にPRしてほしいと思います。

また、私は、このような安全で高品質な東京の水道水をより多くの方々に実感していただきたいとも思います。そのためには、都民の皆さん、そして事業者の方々への最後の供給過程である蛇口まで水道水をしっかりと届けることが必要と考えます。

現在、都内の給水件数のうち、直結給水、つまり水道管の圧力で直接蛇口まで水道水が届く件数の割合は七三%となっていると聞いていますが、そうしますと、残りの二七%は貯水槽を経由した給水方式ということになります。そうしたことから、この貯水槽方式においては、貯水槽の管理が十分に行われているかどうか重要となります。

そこで、貯水槽方式の実態について、どのように把握しているのかをお伺いいたします。

○尾根田給水部長 貯水槽は、マンションの管理組合などの設置者が定期的に清掃や点検を行うなど、適正な管理を継続して行う必要がございます。

水道局では、管理の実態を把握するため、平成十六年度から、給水区域内の全ての貯水槽を対象といたしまして、点検調査を継続的に行っております。具体的には、設置者の同意をいただいた上で、水質の検査や施設への立入調査により、管理の状況を確認しております。

平成二十八年度の調査結果でございますが、約一万五千件を点検調査させていただきまして、管理が十分でない施設が約二六・五%を占めておりました。

○大場委員 しっかりとした点検調査を行い、貯水槽の管理状況を確認している一方、その点検調査の結果では、およそ三割弱の施設で管理が不十分であるということが明らかになりました。そのような施設では、せっかく安全で高品質な水がすぐ近くに来ているにもかかわらず

ならず、貯水槽の管理が不十分なことから、それが蛇口まで届かないことになり、大変残念に思います。

私の地元の世田谷区は、古くからの一般家庭や集合住宅、そして事業所が非常に多い地域になりますが、そのような地域での点検調査の結果と管理が不十分な貯水槽に対する取り組みについてお伺いいたします。

○尾根田給水部長 貯水槽の管理が不十分な施設につきましては、点検調査時に施設の設置者に対しまして、適正管理に向けた指導助言を行っております。

例えば、お話のありました古くからの集合住宅における調査では、貯水槽内での水の滞留時間が長く、水質悪化のリスクを抱えている施設がございます。こうした施設に対しましては、貯水槽内の水位を下げることでためる水の量を減らし、水が入れかわる時間を短くするなど、個々の施設の状況に合わせた改善提案を行っております。

このほか、設置者に対しまして、貯水槽の管理の必要がないなど、多くのメリットを有する直結給水方式への切りかえについてもPRしてございます。

今後とも、安全で高品質な東京の水道水を蛇口まで届けるために、これらの取り組みを推進してまいります。

○大場委員 管理が不十分な施設に対して具体的な改善を提案するなど、貯水槽利用者にも安全で高品質な水が蛇口まで届くための取り組みを行っていることがわかりました。引き続き、貯水槽水道の適正管理に取り組んでいただきたいと思います。

また、抜本的な対策として、貯水槽を使用せずに直接蛇口まで水を届ける直結給水方式が有効であります。ついては、今後とも、安全で高品質な水を都民の皆さんに届けるために、直結水道方式の普及促進もあわせて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、地域広報PRについて確認したいと思います。

先ほど、インターネットやソーシャルメディアを通じて、水道水の安全性など、局の取り組みを情報発信しているとの答弁がありました。確かに、こうしたPRは広く情報発信できるなど、有効な手法の一つであります。しかしながら、インターネットやスマートフォンを余り利用しないお年寄りの方々などには、なかなか行き渡りにくい手法ではないでしょうか。

一方、東京水道経営プラン二〇一六では、多様な地域広報の展開の一つとして、地域別広報紙等による地域に根差した情報の発信を推進しているとしています。具体的に、日ごろから各地域でお客様と接している営業所等において、地域のお年寄りや主婦の方々を主なターゲット層として、紙による水道ニュースを発行していると聞いています。

そこでまず、地域水道ニュースの内容とその取り組み状況についてお伺いいたします。

○小山サービス推進部長 まず、地域水道ニュースの内容でございますが、最寄りの営業所

等で行っているイベントの情報や、震災時に水を配る災害時給水ステーションの具体的な場所を記載するなど、地域住民にとって身近な情報を中心にPRを行っております。

次に、取り組み状況でございますが、ニュースの作成は営業所等の職員が手づくりで行っておりまして、イラストを用いて具体的かつわかりやすくなるよう工夫を凝らしているところでございます。

それから、配布については、水道何でも相談など、まち角でのイベント開催時や、町内会の回覧板、公共施設などで広く周知するとともに、ホームページにも掲載をしております。

さらに、水道局をかたった訪問販売などにより被害の発生を確認した際は、直ちに臨時ニュースを作成いたしまして、区市町と連携して、まち角の掲示板に掲出するなど、地域状況に応じてきめ細かく対応しているところでございます。

なお、平成二十八年度の地域水道ニュースは、区部、多摩、合計で九十六回発行しております。これは前年度の二倍に拡大しているところでございます。

○**大場委員** 地域水道ニュースによりまして、お年寄りの方々などにも広く情報が届く取り組みをしていることがわかりました。紙媒体によるこの取り組みは非常に有効な手段であり、また、強化されていることは大変喜ばしいことです。

私の地元の世田谷区でも、ことしの四月に、実際に水道料金の詐欺事件が確認されたそうですが、当該の営業所において、注意喚起の周知等の取り組みが迅速に行われたと聞いております。

今後も、地域に密着したこの地域水道ニュースを作成し、より多くの方々に配布することを期待いたします。

そこで、最後に、地域水道ニュースの今後の取り組みについてお伺いいたします。

○**小山サービス推進部長** 地域水道ニュースは、現場を持つ水道局の特性を生かした取り組みでございまして、身近な地域の情報や、水道事業に対する理解促進に非常に効果的なPR手法であるというふうに認識しております。

このため、今後も、地域住民の方々に対して、タイムリーで地域に密着した情報を提供するとともに、職員のアイデアや工夫も取り入れながら、一層親しみやすくなるように努めてまいります。

また、より多くの方々の目にとまりますよう、これまでのイベントや町内会あるいは区役所での周知に加えまして、地域の方々が集まる図書館や公園、郵便局などでの掲出拡大に取り組むなど、より効率的、効果的な手法により、地域への一層の浸透を図ってまいります。

○**大場委員** 冒頭申し上げましたとおり、私は東京の水道のシステムは世界に誇れるものであると考えております。しかしながら、そのレベルの高さや取り組みが都民の皆様にも余り認識されていないということは、非常にもったいないことであると思っております。水と空気はあ

って当たり前などともいわれますが、だからこそ、水道局は、広く都民の皆さんにその取り組みを理解してもらう努力を継続していくことが重要であります。

今後とも、地域水道ニュースを含めて多様な手法を用いて、より多くの方々に情報が行き届くよう、積極的に、かつきめ細かくPRに取り組んでいただくことを改めて要望いたします。私の質問を終わります。